

教育振興基本計画の在り方について

－「大学教育の転換と革新」を可能とするために－

平成20年2月8日
安西祐一郎
郷通子
金子元久
木村孟

グローバルな知識基盤社会の時代を迎え、日本の大学教育の質の維持・向上をいかに図っていくかは緊要な課題である。人口減少社会の我が国が危機を乗り越え、活力を維持していく成否は、大学の在り方にかかっている。こうした中、教育基本法において、「大学」に関する条文が新たに設けられたことは時宜を得ており、「教育振興基本計画」では、その理念を具現化することが必要である。

諸外国に比して高等教育への公財政支出の規模が少ないことは、つとに指摘され、平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」でも欧米並みの水準を目指すべき旨が提言されている。今般の教育振興基本計画では、過去の答申内容と整合性を確保し、投資拡充の方向性を明記することは当然であるが、それに止まらず、当面の計画期間を、長期的な展望の中で位置づけつつ、目標やその達成に向けた工程等を描いていくべきである。

こうした基本的な問題意識に立ちつつ、教育振興基本計画特別部会と大学分科会とを兼務する委員有志が協議し、これまでの大学分科会での意見交換の内容も参考としながら、本提言をまとめた。この中では、計画始期に生を享けた子どもたちが、今から約20年後、大学の門をたたき2025年の望ましい姿を展望し、それに向けた「転換と革新」のイメージを提起することを試みた。教育振興基本計画は、10年先を見通した上での5年間の計画という位置づけがなされている。10年後は、急速な転換が図られつつある過渡期であると同時に、本提言で掲げる展望が実現されていく時期とならねばならない。

社会における「知」の持つ意味が格段に重くなる2025年にあっては、人々が、いつでも、どこでも大学の創造する「知」に触れ、学ぶことのできる状態になっていなければならない。もはや生涯学習は贅沢な理念ではなく、その実現が、国家の維持、個人の生活にとって不可欠の

条件となってくる。こうした展望に立つとき、我が国の大学及び社会全体の在り方をめぐっては、年齢にとらわれた価値観、日本でしか通用しない内向きの鎖国的発想から脱却することが、まずもって必要である。

益々熾烈となる国境を越えた人材獲得競争の流れの中、国際的に遜色ある投資水準では成算は無い。本提言では、国際競争で優位にあるアメリカを目安とし、少なくとも同国との懸隔を拡大させないことを狙いとした。また、学費上昇等による私費負担の増大に鑑みると、機会均等、さらには「人生前半の社会保障」や少子化対策の観点からも、教育費の家計負担の軽減が不可欠であるとの認識に立って検討を行った。

その結果、我々は、できる限り速やかに公的投資を年間5兆円程度の規模に拡大させることが必要であると考えた。こうした投資増により、はじめて国際競争に伍しつつ、幅広く知的市民を育成することを可能とする教育研究環境が形成されよう。

もとより、我々は、現下の厳しい財政事情について決して無理解ではない。しかし、先進諸国が高等教育への投資を競い合うように伸ばし、量の拡大と質の向上を共に追求している現実を無視するとすれば、それは鎖国的発想と言わざるを得ない。当面の5年間で「転換に向けた始動」と位置づけ、「大学教育の質や成果とは何か」という先進諸国共通の難題に真剣に取り組み、我が国としての解を見出すこと、その上で、「選択と集中」を求める要請への確に対応していくことが必要と考える。この結果、社会からの負託に応えられない大学が淘汰されることは不可避となる。ただし、こうした国の政策決定の過程では、拙速に陥らず、教育基本法に則って大学の自主性・自律性が十分尊重されなければならない。

教育振興基本計画特別部会では、こうした我々の危機意識をお汲み取りいただき、しかるべく答申内容へ反映されるようお願いしたい。大学分科会においても、本提言で提起した諸課題を踏まえた審議がなされるよう、これに属する委員として取り組んでいきたい。また、ここでは、教育基本法の中で「大学」に関する条文が新たに設けられたことに鑑み、これに焦点を当てた内容としたが、大学のみならず、幅広く高等教育の充実を図っていくべきことは言うまでもない。大学分科会としては、将来の教育の在り方を十分に見据えた教育振興基本計画の策定を受け、高等教育をめぐる諸課題について順次審議し、より具体的な行動計画や振興方策を提言してまいりたい。

以上

大学教育の転換と革新（2025年に向けた展望）

【大学像と学生】

1 国境や年齢の壁を破り、多様な学生を迎え入れ、確実な「学習成果」を達成する。

→ 若者の学習意欲に応えると同時に、留学生30万人、社会人学生80万人を受入れ、多様な学生が切磋琢磨する環境をつくる（学生数の総体は約380万人）、これら各学生に対し、「学士力」や高度な「課題探求能力」等を育成する。

【大学システム】

2 個性化・特色化を徹底し、教育の卓越性を追求する。

→ 「単峰型」から「多峰型」へ構造転換する。国際的な競争力・存在感を備える拠点的50大学を形成するとともに、大学を地域再生の核とする連携群を100程度形成する。

【アクセスと進路選択】

3 若者が意欲・能力に応じた進路を選択し、生涯を通じて大学の産み出す「知」にアクセスすることを実質的に可能とする。

→ 学習インセンティブを高める仕組みを効果的に取り入れつつ、学生に対する経済的支援を大幅に拡大し、家計負担を軽減（一般学生の場合、平均2割減額）する。

【教育条件】

4 大学の教育力を飛躍的に高める基盤をつくる。

→ 教育支援スタッフの倍増を図るとともに、FD活動（教員の職能開発）等の拠点を形成し、教育方法の革新、教員評価を全大学に普及させる。また、大学教育の転換と革新及びその持続を可能とする施設・設備、情報環境を整備する。

【質保証の体制】

5 多様な大学教育の「質の尺度」を開発し、大学評価を強化する。

→ 分野別学位水準、「学習成果」測定の開発・普及、情報公開などのアカウントビリティの徹底を促進し、第2期以降の認証評価等を通じて、適格認定を厳格化する（不適格な場合、財政面の対応を含め、是正・改善に向けた実効ある措置をとる）。

これらの目標達成（「革新」）に向けて「転換」を図る。このため、公財政支出を拡充（できる限り速やかに年間5兆円以上の投資規模へ）するとともに、寄付税制等の環境整備を行う。

◆ 第1期計画（2008～2012年度）・・・「転換の始動」

上記1～5に関する行動計画の策定と開始、及びそれらに向けた投資の断行
→ 多様な学生構成、拠点大学の形成、「学士力」等の達成、家計負担の軽減、適正な競争に必要なルール、「質の尺度」の構築

◆ 第2期計画（2013～2017年度）・・・「転換の加速」

投資を拡充しつつ、「質の尺度」に即した支援への大胆なシフト
→ 自主的な参入・再編・統合・退出のダイナミズム

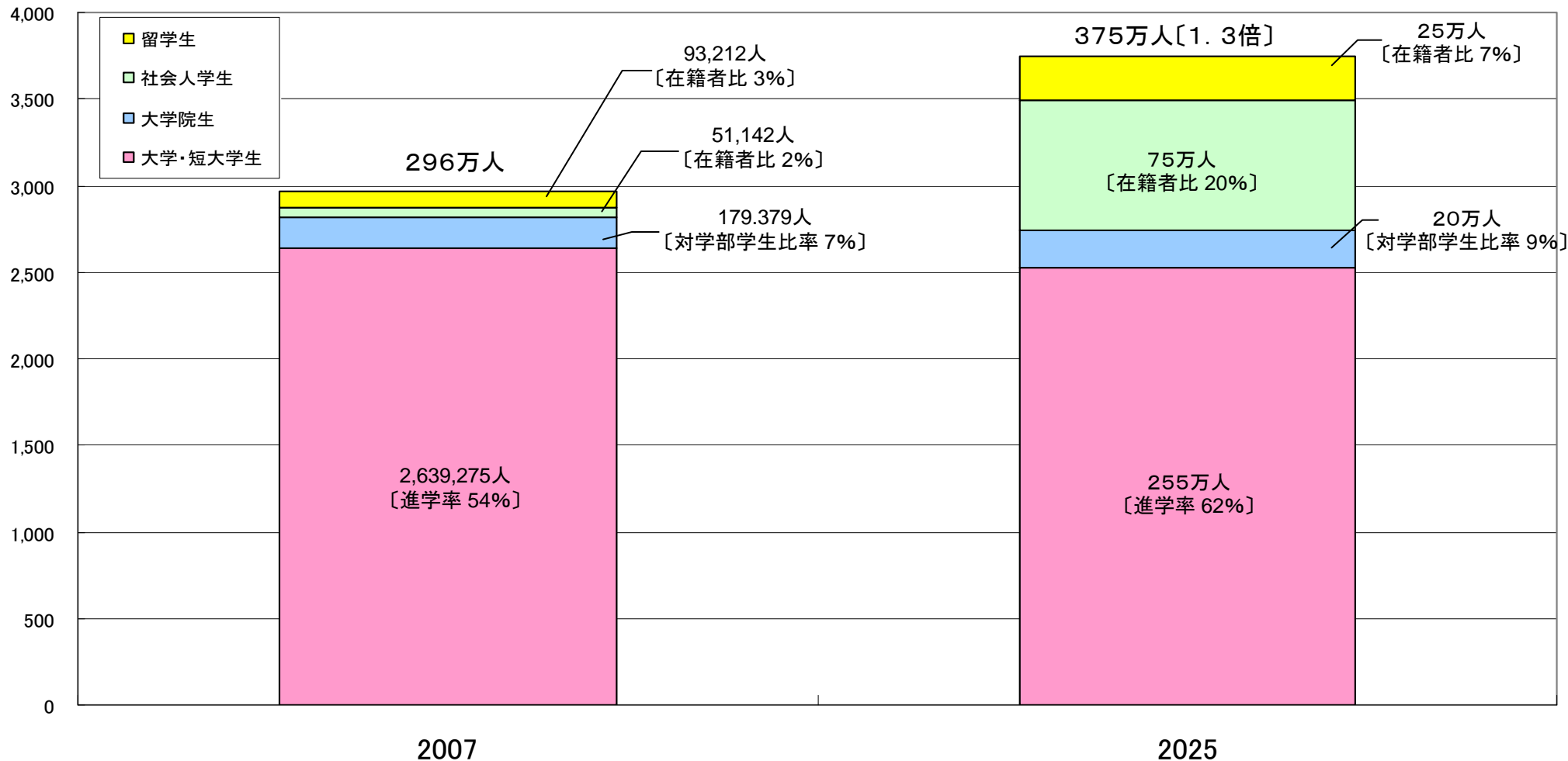
◆ 第3期・第4期計画（2018年度～）・・・「転換の完成、革新の実現とその持続」

21世紀の日本を担う大学教育の新しい姿

学生像の転換と革新(将来目標)

○ 国籍・年齢等の多様な学生構成を実現して21世紀グローバル時代の知識基盤社会を担う大学教育を実現。留学生数及び社会人数の大幅な拡大により、学生総数は3割増加。

(単位:千人)

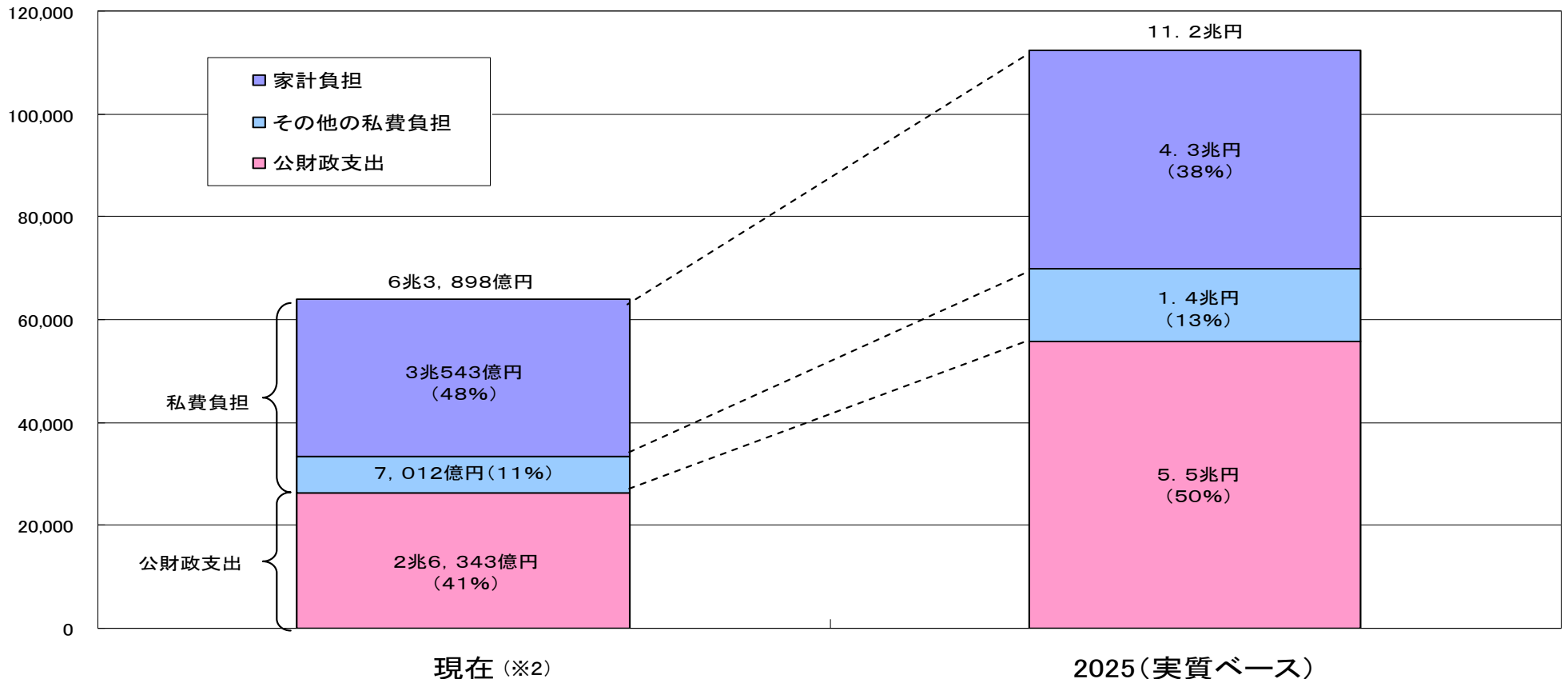


- (注1) 大学・短大学生、大学院生は、留学生及び社会人学生を含まない(以下「若年学生」という)。
- (注2) 大学・短大学生数は、過去10年間の進学率の伸びのトレンド及び18歳人口の将来推移に基づいて推計。
- (注3) 大学院生数は、過去のトレンドを参照し、10年間で1割増加すると仮定して試算。
- (注4) 社会人学生数は、履修証明プログラムの普及等を勘案し、米国の在籍者比(2割)程度と想定。
- (注5) 留学生数は、過去8年間のトレンドに基づいて推計。

投資規模及び費用負担構造の転換と革新

- 2025年の一人当たり高等教育費を現在(2004年)のアメリカ並みと仮定し、将来の学生数目標値を乗じて総額を算出(約11兆円)。
- 費用の負担割合は、公費4割、私費6割から公費5割、私費5割へ(公財政支出は5兆円超)。
- 私費のうち、家計負担率は5割から4割へ。一般学生の一人当たり家計負担額は、平均2割減(※1)。(アメリカの家計負担率の現状は、3割程度。また、イギリスのディアリング報告(1997年)では家計負担率は2.5割が妥当であると勧告。)
- 私費のうち家計負担以外(寄附等)の金額は、倍増。

(単位:億円)



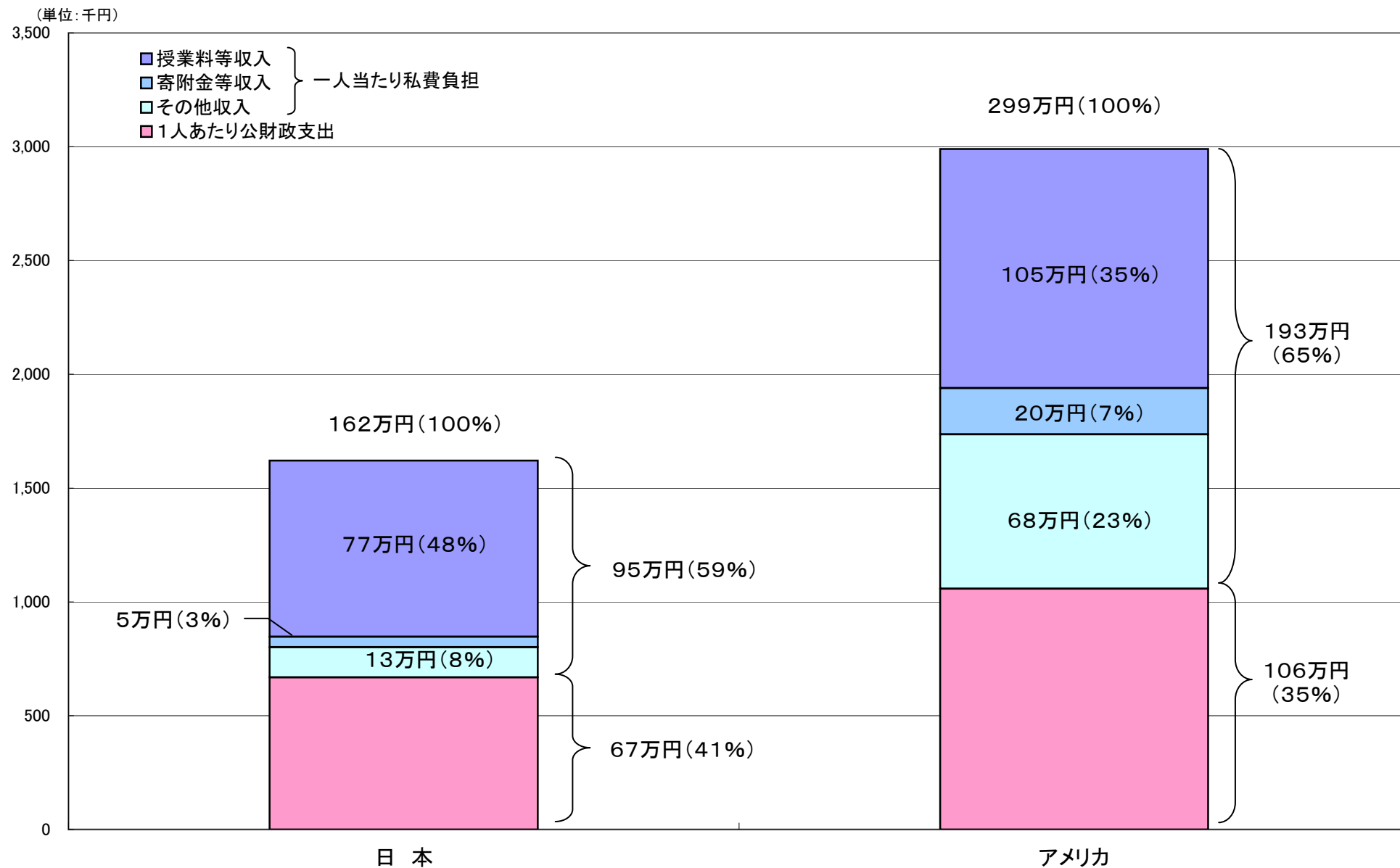
※1 学生のタイプによって異なる家計負担率を想定し、社会人学生及び留学生は9割、一般学生は2割、優秀学生は1割に設定。

(注1) 若年学生のうち、優秀学生を除いた者を「一般学生」という。

(注2) 若年学生のうち、0.5割、留学生の1割を「優秀学生」と仮定。

※2 現在の高等教育費は、OECD提出データ(「学校基本調査」、「地方教育費調査」、「今日の私学財政」)をもとに算出したもの。

【参考】学生一人当たり高等教育費の構成の日米比較(2004年)



※ 学生・家計に対する支出(奨学金等)は含まない。

※ 購買力平価 1ドル=133円

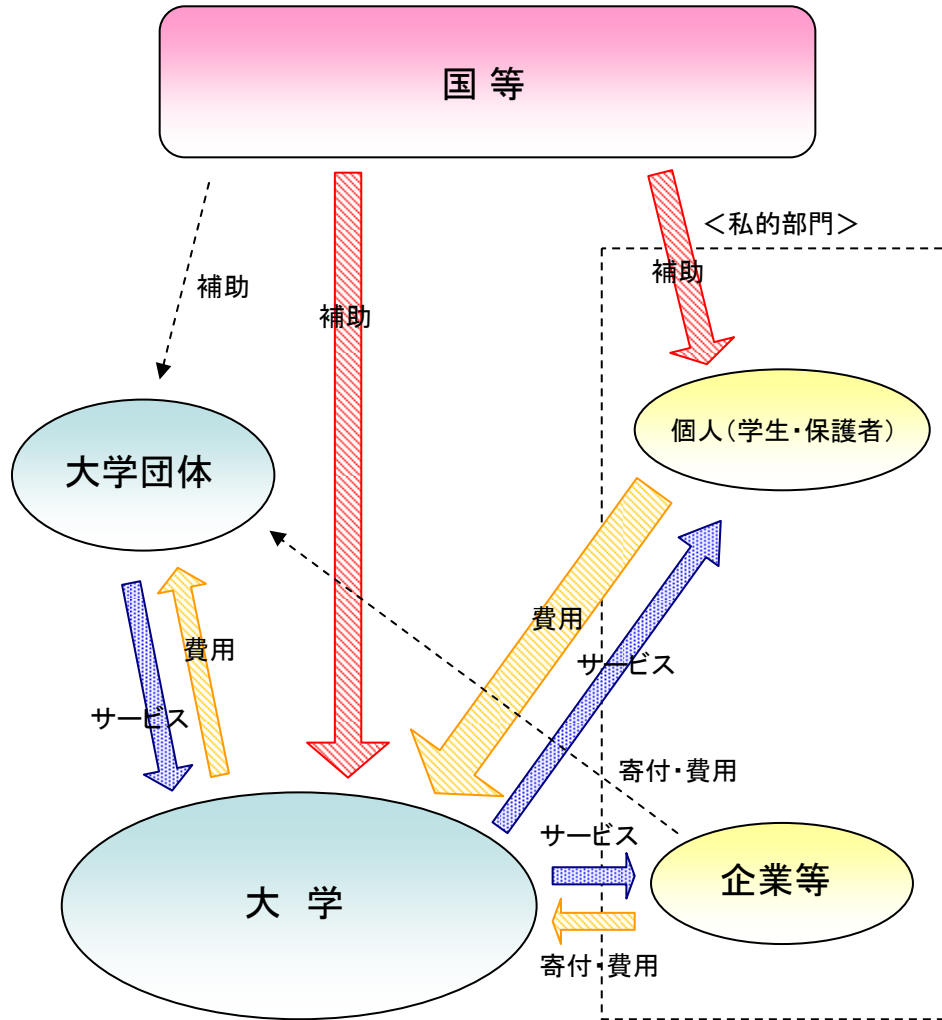
※ 小数点以下四捨五入のため、合計は一致しない。

※ 1人あたりの高等教育費は、OECD「Education at a Glance 2007」による。日本の内訳の割合は、日本のOECD提出データ(学校基本調査、地方教育費調査、今日の私学財政)をもとに算出したもの。

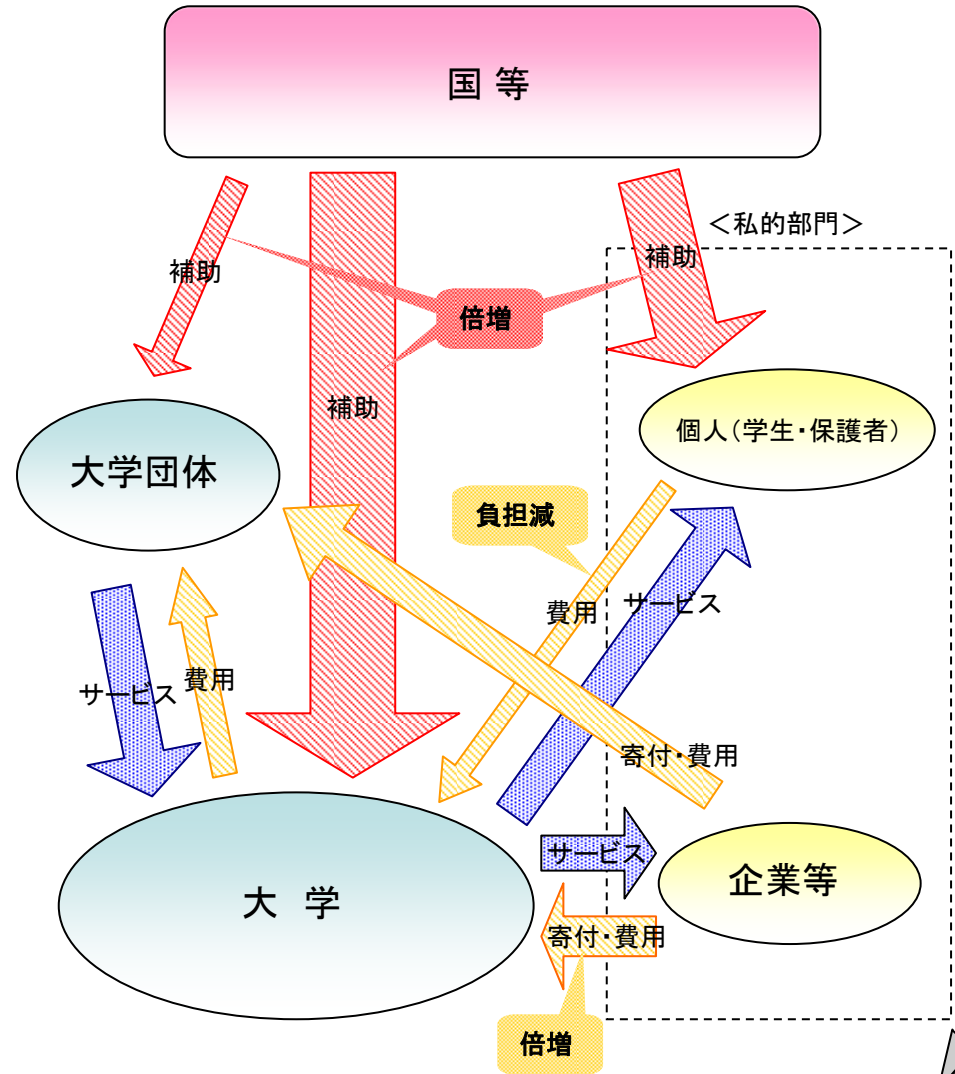
「その他収入」には「事業収入」「手数料」などの他、収入の内訳が不明なものも含まれる。アメリカの内訳の割合は、アメリカのOECD提出データを分析した両角亜希子(東京大学 助教)提供資料による。

高等教育の資金・サービスの流れ(イメージ)

現在



2025年



将来の財政支援のイメージ

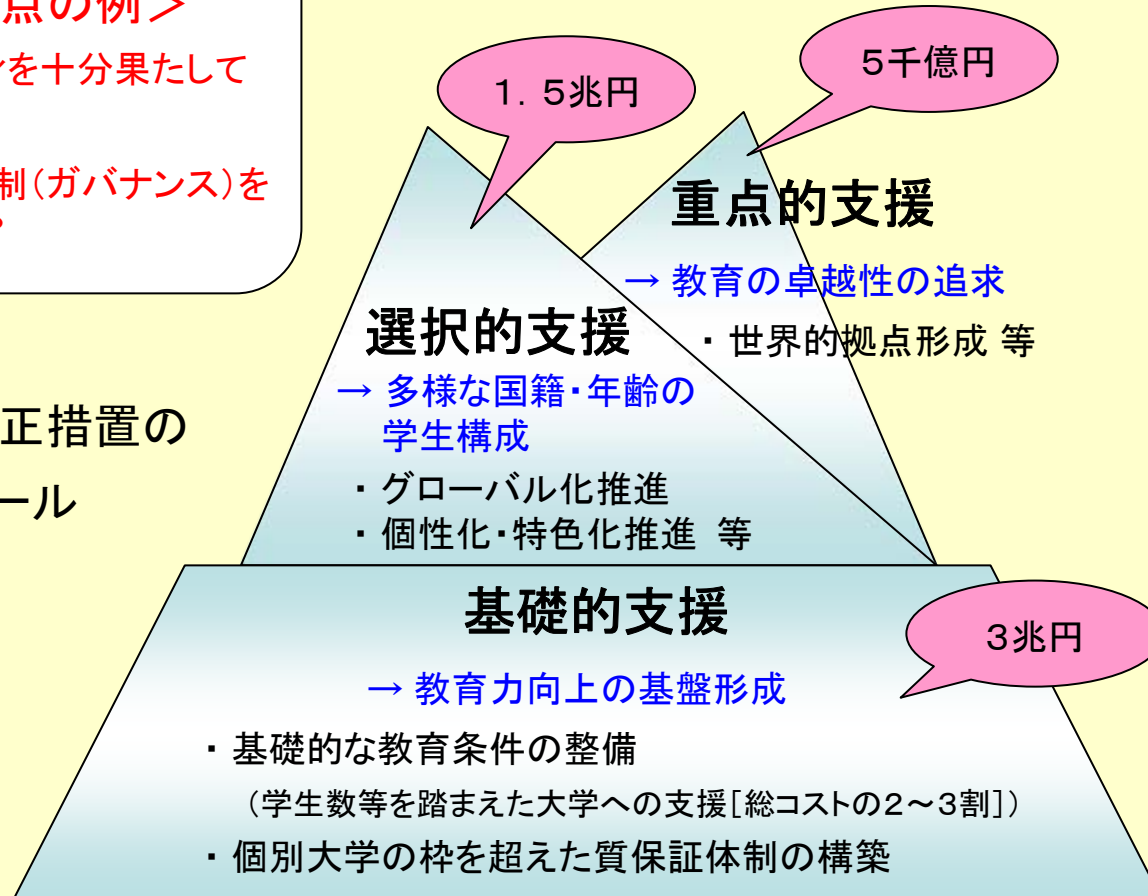
厳格な適格認定

<基本的な観点の例>

- ・ アカウンタビリティを十分果たしているか？
- ・ 質保証の内部体制(ガバナンス)を確立しているか？

||

各種の支援・是正措置の
明確なルール



学生への 経済的支援

→ アクセスと進路選択の保障

- ・ 奨学金(給付 等)
- ・ 授業料減免
- ・ TA・RA支援 等

5千億円